

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年 8 月25日
【中間会計期間】	第35期中（自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日）
【会社名】	株式会社ティムコ
【英訳名】	TIEMCO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 霜田 俊憲
【本店の所在の場所】	東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号
【電話番号】	0 3（5 6 0 0）0 1 2 2
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中山 芳忠
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号
【電話番号】	0 3（5 6 0 0）0 1 2 2
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中山 芳忠
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自平成13年 12月1日 至平成14年 5月31日	自平成14年 12月1日 至平成15年 5月31日	自平成15年 12月1日 至平成16年 5月31日	自平成13年 12月1日 至平成14年 11月30日	自平成14年 12月1日 至平成15年 11月30日
売上高（千円）	1,773,621	1,727,481	1,793,573	3,212,784	3,098,225
経常利益（千円）	126,941	127,505	156,645	135,282	166,210
中間（当期）純利益（千円）	60,392	44,854	83,760	50,796	79,045
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,079,998	1,079,998	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数（株）	3,339,995	3,339,995	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額（千円）	7,419,725	7,387,499	7,427,201	7,411,311	7,413,662
総資産額（千円）	8,779,222	8,695,524	8,843,991	8,490,689	8,521,743
1株当たり純資産額（円）	2,221.48	2,211.83	2,223.72	2,218.96	2,219.66
1株当たり中間（当期）純利益金額 （円）	18.08	13.43	25.08	15.21	23.67
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当額 （円）	—	—	—	22.50	22.50
自己資本比率（％）	84.5	85.0	84.0	87.3	87.0
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	3,900	273,168	188,942	37,656	347,092
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△1,475,598	△32,589	△8,414	△1,730,261	5,102
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△148,661	△106,302	△106,005	△161,442	△75,267
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（千円）	817,066	719,638	933,750	584,022	859,282
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	79 (50)	80 (58)	78 (65)	78 (53)	77 (57)

- （注） 1．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年5月31日現在

従業員数（人）	78(65)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、国際情勢の不安があったものの、国内における個人消費が堅調に推移し、GDPが実質成長を示すなど、総じて明るい兆しが見え始めました。一方、当社の属するアウトドア関連産業におきましては、さらなる市場規模の縮小が進行し、消費改善の兆候を見ることなく、概して厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況下において、当社では、新製品開発に注力し、製品納期、プロモーション、営業活動の連携を高めることに注力してまいりました。まず、フィッシング用品の売上高については、消費低迷の影響を受けながらも、上記のような連携を高めることにより、効果的な営業活動を展開することができました。また、アウトドア用品に関しては、百貨店等の個人消費が厳しいなか、新規店舗の拡大及び既存の取引の拡大に注力してまいりました。その結果、当中間会計期間の売上高は17億93百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

また、利益面に関しては、保険満期返戻金等の営業外収益が前年同期に比べ減少したものの、売上高の増加に連動して営業利益が増加したことにより、経常利益は1億56百万円（前年同期比22.9%増）を計上いたしました。また、当中間会計期間は、前年同期において発生しておりました投資有価証券評価損等の特別損失が発生しなかったこと等により、中間純利益は83百万円（前年同期比86.7%増）となりました。

<フィッシング用品>

当中間会計期間における釣用品市場は、個人消費が回復の動きをみせることなく、引き続き厳しい状況に見舞われました。

こうした状況の中で、当社では新製品の投入タイミングとプロモーション活動の連携をはかり、積極的な営業展開を行ってまいりました。商品別では、「フェンウィック FVR ELITE」等の新製品ロッド、「シャッドシェイプワーム」等の新製品ルアー（疑似餌）のほか、マス類を中心とした管理釣り場向けルアー用品が堅調に推移いたしました。その結果、当社のフィッシング用品の売上高は7億82百万円（前年同期比4.3%増）と前年同期を上回る結果となりました。

<アウトドア用品>

当中間会計期間におけるアウトドア用品市場は、個人消費の回復が見られない中、暖冬の影響も重なり、全般に低調に推移いたしました。このような環境の中、当社では、組織変更とともに営業体制を見直し、オリジナルアウトドア衣料「フォックスファイヤー」ブランドの春夏物衣料の販売を強化してまいりました。そのほか、偏光サングラス「サイトマスター」の新製品投入効果により、売上高の向上に貢献いたしました。これらの要因により、当社のアウトドア用品の売上高は、10億円（前年同期比3.4%増）と前年同期を上回る結果となりました。

<その他>

損害保険代理業の手数料収入に加えて、不動産賃貸収入売上等により当中間会計期間は9百万円（前年同期比2.2%増）の売上高を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動により8百万円、財務活動により1億6百万円の資金の減少があったものの、税引前中間純利益、季節的要因による仕入債務の増加などの営業活動による1億88百万円の資金の増加により、当中間会計期間末の残高は9億33百万円（前中間会計期間比2億14百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、1億88百万円（前中間会計期間比84百万円減）となりました。

これは主に、税引前中間純利益1億56百万円、減価償却費46百万円、仕入債務の増加3億37百万円による資金流入があったものの、売上債権の増加1億44百万円、たな卸資産の増加1億32百万円の資金の流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、8百万円（前中間会計期間比24百万円減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による17百万円の流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1億6百万円（前中間会計期間比同程度）となりました。

これは主に、短期借入金の約定期日到来などの返済30百万円と、前期決算の利益処分による配当金の支払い75百万円の流出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31 日)	前年同期比 (%)
フィッシング用品		
ルアー用品 (千円)	178,707	103.0
フライ用品 (千円)	265,060	96.4
その他フィッシング用品 (千円)	326	43.5
小計 (千円)	444,094	98.8
アウトドア用品		
アウトドア衣料 (千円)	434,104	110.7
その他アウトドア用品 (千円)	192,604	125.1
小計 (千円)	626,709	114.7
合計 (千円)	1,070,803	107.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31 日)	前年同期比 (%)
フィッシング用品		
ルアー用品 (千円)	338,200	113.1
フライ用品 (千円)	443,073	98.7
その他フィッシング用品 (千円)	1,347	58.6
小計 (千円)	782,620	104.3
アウトドア用品		
アウトドア衣料 (千円)	703,804	104.2
その他アウトドア用品 (千円)	297,190	101.6
小計 (千円)	1,000,994	103.4
その他 (千円)	9,957	102.2
合計 (千円)	1,793,573	103.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更、新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社では、急激な市場環境の変化と多様化する消費者ニーズに応えるため、フィッシングロッドの研究開発を引き続き進めております。

現在の研究開発は、当社の商品センター内において商品部のフィッシング開発課が中心となり推進されております。研究開発スタッフは3名（外、臨時雇用者1名）であり、総従業員に占める割合は約4％であります。

当中間会計期間における研究成果としてはフィッシングロッド「ジャンピング・ジャック」・「ユーフレックス」等の追加新機種の開発があり、当中間会計期間における研究開発費の総額は11百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成16年8月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	日本証券業協会	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	3,339,995	3,339,995	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成15年12月1日～ 平成16年5月31日	—	3,339,995	—	1,079,998	—	3,861,448

(4) 【大株主の状況】

平成16年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
酒井 貞彦	東京都新宿区下落合2-19-23	616	18.45
ザ・エスエフピー・バリュー・リア ライゼーション・マスター・ファン ド・リミテッド (常任代理人 クレディ・スイス・ ファースト・ボストン・セキュリテ ィーズ・ジャパン・リミテッド)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グラン ドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・ チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウ ス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サー ビシーズ・リミテッド内 (東京都港区虎ノ門4-3-1城山JTトラスト タワー)	304	9.11
霜田 俊憲	神奈川県横浜市南区大岡4-36-21-B412	233	6.98
酒井 誠一	東京都新宿区下落合2-19-23	136	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	110	3.31
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	100	2.99
株式会社オーナーぱり	兵庫県西脇市富田町120	79	2.37
ザチエースマンハッタンバンクエヌ エイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	73	2.19
酒井 八重子	東京都新宿区下落合2-19-23	64	1.91
酒井 由紀子	東京都新宿区下落合2-19-23	64	1.91
計	—	1,781	53.34

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、110千株であります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年 5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,339,400	33,394	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 595	—	同上
発行済株式総数	3,339,995	—	—
総株主の議決権	—	33,394	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権の数50個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年 5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年12月	平成16年 1月	2月	3月	4月	5月
最高 (円)	800	780	811	940	1,080	1,100
最低 (円)	680	715	765	800	885	960

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年12月1日から平成15年5月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成14年12月1日から平成15年5月31日まで）及び当中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

①【中間貸借対照表】

[illegible]

[illegible]

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年12月1日 至 平成15年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,727,481	100.0		1,793,573	100.0
II 売上原価			886,703	51.3		910,183	50.7
売上総利益			840,778	48.7		883,389	49.3
III 販売費及び一般管理 費	※3		713,178	41.3		714,120	39.8
営業利益			127,600	7.4		169,268	9.5
IV 営業外収益	※1		22,941	1.3		11,645	0.6
V 営業外費用	※2		23,035	1.3		24,268	1.4
経常利益			127,505	7.4		156,645	8.7
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		—			—		355
2. 投資有価証券売却 益		—	—	—	—	—	6,100
特別損失							
1. 固定資産除却損		307			—		1,036
2. 投資有価証券評価 損		28,181	28,488	1.7	—	—	—
税引前中間（当 期）純利益			99,016	5.7		156,645	8.7
法人税、住民税及 び事業税		56,683			77,953		92,208
法人税等調整額		△2,520	54,162	3.1	△5,068	72,884	4.0
中間（当期）純利 益			44,854	2.6		83,760	4.7
前期繰越利益			1,419,555			1,323,451	
中間（当期）未処 分利益			1,464,410			1,407,212	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		99,016	156,645	171,630
減価償却費		53,379	46,315	107,533
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		120	460	△355
退職給付引当金の増加額		5,587	7,151	10,536
役員退職慰労引当金の増加額		2,489	5,732	8,222
受取利息及び受取配当金		△422	△446	△971
支払利息		241	283	530
投資有価証券売却益		—	—	△6,100
投資有価証券評価損		28,181	—	—
固定資産除却損		307	—	1,036
売上債権の減少額 (△増加額)		△29,413	△144,296	94,884
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△84,110	△132,283	62,525
仕入債務の増加額 (△減少額)		218,749	337,228	△45,444
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△3,582	△6,540	3,067
その他流動資産の減少額		6,098	2,191	3,282
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△10,672	△20,821	1,320
為替差損益 (△差益)		△1,339	53	1,667
その他		△2,226	△1,628	△25,661
小計		282,403	250,046	387,702
利息及び配当金の受取額		460	317	1,010
利息の支払額		△240	△286	△530
法人税等の支払額		△9,454	△61,135	△41,089
営業活動によるキャッシュ・フロー		273,168	188,942	347,092

		前中間会計期間 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△1,556,865	△887,664	△3,153,715
定期預金の払戻による収入		1,554,733	885,441	3,149,510
有形固定資産の取得による支出		△32,252	△17,546	△42,327
無形固定資産の減少額 (△増加額)		3	△1,215	△3,672
投資有価証券の売却による収入		—	—	21,297
敷金・保証金の預託による支出		△9,599	△2,987	△12,031
その他		11,391	15,557	46,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,589	△8,414	5,102
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△31,152	△30,856	△117
配当金の支払額		△75,149	△75,149	△75,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		△106,302	△106,005	△75,267
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,339	△53	△1,667
V 現金及び現金同等物の増加額		135,615	74,467	275,259
VI 現金及び現金同等物期首残高		584,022	859,282	584,022
VII 現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高		719,638	933,750	859,282

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年12月1日 至 平成15年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)	前事業年度 (自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年12月1日 至 平成15年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)	前事業年度 (自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日)
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額から中小企業退職金共済制度に基づく退職一時金を除いた額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社所定の内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済制度よりの給付相当額を控除後の金額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載して

				おります。
--	--	--	--	-------

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年11月30日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	_____	_____
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。	_____	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年 5 月 31 日)	当中間会計期間末 (平成16年 5 月 31 日)	前事業年度末 (平成15年11月30日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額	869, 099千円	960, 055千円	917, 678千円
※ 2. 中間期末日（期末日）満期手形	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 19, 044千円	—————	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 25, 521千円 支払手形 1, 923千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年 5 月 31 日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月 31 日)	前事業年度 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年11月30日)
※ 1. 営業外収益のうち主なもの			
受取利息	377 千円	446 千円	775 千円
有価証券利息	14 千円	218 千円	87 千円
保険満期返戻金	15, 970 千円	6, 297 千円	23, 579 千円
販促協力金	—	—	3, 722 千円
為替差益	1, 339 千円	2, 612 千円	—
※ 2. 営業外費用のうち主なもの			
支払利息	241 千円	283 千円	530 千円
売上割引	1, 411 千円	—	3, 238 千円
たな卸資産処分損	—	17, 516 千円	19, 684 千円
たな卸資産評価損	11, 045 千円	—	11, 045 千円
投資事業組合損失	2, 181 千円	4, 397 千円	2, 599 千円
為替差損	—	—	1, 153 千円
※ 3. 減価償却実施額			
有形固定資産	52, 238 千円	44, 637 千円	104, 868 千円
無形固定資産	22 千円	401 千円	270 千円
長期前払費用	1, 118 千円	1, 276 千円	2, 394 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年 5 月 31 日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月 31 日)	前事業年度 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年11月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 5 月 31 日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 5 月 31 日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2, 905, 333	現金及び預金勘定 3, 078, 713	現金及び預金勘定 3, 017, 038
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 Δ 2, 330, 807	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 Δ 2, 335, 103	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 Δ 2, 332, 880
有価証券 145, 111	有価証券 190, 140	有価証券 175, 124
現金及び現金同等物 <u>719, 638</u>	現金及び現金同等物 <u>933, 750</u>	現金及び現金同等物 <u>859, 282</u>

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年 5 月31 日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31 日)	前事業年度 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年11月30 日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>5,934</td><td>4,054</td><td>1,879</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167,677</td><td>19,946</td><td>147,731</td></tr><tr><td>合計</td><td>173,611</td><td>24,001</td><td>149,610</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,934	4,054	1,879	ソフトウェア	167,677	19,946	147,731	合計	173,611	24,001	149,610	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>5,934</td><td>5,241</td><td>692</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167,677</td><td>53,481</td><td>114,195</td></tr><tr><td>合計</td><td>173,611</td><td>58,723</td><td>114,887</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,934	5,241	692	ソフトウェア	167,677	53,481	114,195	合計	173,611	58,723	114,887	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>5,934</td><td>4,648</td><td>1,285</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167,677</td><td>36,713</td><td>130,963</td></tr><tr><td>合計</td><td>173,611</td><td>41,362</td><td>132,249</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,934	4,648	1,285	ソフトウェア	167,677	36,713	130,963	合計	173,611	41,362	132,249
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
	工具器具備品	5,934	4,054	1,879																																															
	ソフトウェア	167,677	19,946	147,731																																															
	合計	173,611	24,001	149,610																																															
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
	工具器具備品	5,934	5,241	692																																															
	ソフトウェア	167,677	53,481	114,195																																															
	合計	173,611	58,723	114,887																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																
工具器具備品	5,934	4,648	1,285																																																
ソフトウェア	167,677	36,713	130,963																																																
合計	173,611	41,362	132,249																																																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																	
1 年内 34,722千円	1 年内 34,227千円	1 年内 34,722千円																																																	
1 年超 114,887千円	1 年超 80,660千円	1 年超 97,526千円																																																	
合計 149,610千円	合計 114,887千円	合計 132,249千円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																			
3. 支払リース料、減価償却費相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額																																																	
支払リース料 17,361千円 減価償却費相当額 17,361千円	支払リース料 17,361千円 減価償却費相当額 17,361千円	支払リース料 36,298千円 減価償却費相当額 36,298千円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																	
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																	

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成15年 5 月 31 日)			当中間会計期間末 (平成16年 5 月 31 日)			前事業年度末 (平成15年11月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	26,690	33,042	6,351	52,737	45,515	△7,222	52,737	40,547	△12,190
(2) 債券									
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	33,244	27,064	△6,180	20,181	19,708	△473	20,181	17,473	△2,708
合計	59,934	60,106	171	72,919	65,223	△7,696	72,919	58,020	△14,898

(注) 前中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について28,181千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前中間会計期間末 (平成15年 5 月 31 日)	当中間会計期間末 (平成16年 5 月 31 日)	前事業年度末 (平成15年11月30日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 マナー・マネージメント・ ファンド	145,111	190,140	175,124

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自平成14年12月 1 日 至平成15年 5 月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成15年12月 1 日 至平成16年 5 月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨（買建・米ドル）	為替予約取引	8,569	8,802	232
合計		8,569	8,802	232

前事業年度（自平成14年12月 1 日 至平成15年11月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨（買建・米ドル）	為替予約取引	24,626	22,939	△1,687
合計		24,626	22,939	△1,687

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成14年12月 1 日 至 平成15年11月30日)										
1株当たり純資産額	2,211円83銭	2,223円72銭	2,219円66銭										
1株当たり中間（当期）純利益	13円43銭	25円08銭	23円67銭										
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。 （追加情報） 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算出した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 <table><tr><th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>1株当たり純資産額</td></tr><tr><td>2,221円48銭</td><td>2,218円96銭</td></tr><tr><td>1株当たり中間純利益金額</td><td>1株当たり当期純利益金額</td></tr><tr><td>18円08銭</td><td>15円21銭</td></tr></table> なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	2,221円48銭	2,218円96銭	1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額	18円08銭	15円21銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算出した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 2,218円96銭 1株当たり当期純利益 15円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
前中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額												
2,221円48銭	2,218円96銭												
1株当たり中間純利益金額	1株当たり当期純利益金額												
18円08銭	15円21銭												

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年12月1日 至 平成15年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)	前事業年度 (自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日)
中間(当期)純利益(千円)	44,854	83,760	79,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	44,854	83,760	79,045

期中平均株式数（千株）	3,339	3,339	3,339
-------------	-------	-------	-------

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第34期）（自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日）平成16年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成16年7月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成15年8月8日

株 式 会 社 テ ィ ム コ

代表取締役社長 霜 田 俊 憲 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 菊 原 淑 雄
関与社員

関与社員 公認会計士 池之上 孝 幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成14年12月1日から平成15年11月30日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成14年12月1日から平成15年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ティムコの平成15年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年12月1日から平成15年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年8月19日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 菊原 淑雄
関与社員

関与社員 公認会計士 池之上 孝幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成15年12月1日から平成16年11月30日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成16年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。